

# 令和3(2021)年度 東京大学大学院情報理工学系研究科 博士後期課程学生募集要項

(令和2(2020)年9月入学・令和3(2021)年4月入学)

## 教育研究上の目的

本研究科は、情報理工学の体系的知識を身につけ科学的手法を追究して情報科学技術に関わる研究や開発を主導することのできる人材を養成し、情報理工学の発展に貢献することを目的とする。

## 求める学生像

情報理工学に関する深い洞察力を持ち、国際的な場での活躍に必要な能力を備え、未踏の分野を創り出し、未来を切り拓く強い意欲と実力を持つ人。

## 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

1. 東京大学大学院情報理工学系研究科博士課程は、専門分野に関する学識をもち、社会の発展に貢献するため、自らが専門的研究の一翼を担おうという使命感を持ち、情報理工学の分野で卓越した知を創出することのできる学生を求める。
2. 入学者選抜においては、以下の点を満たしていることを、書類選考、筆記試験、口述試験を通して総合的に評価する。
  - ・志望分野に関する専門的知識とともに、情報理工学の研究を通じ学術の進展に寄与する能力を有していること。
  - ・社会のニーズを踏まえて先駆的な研究課題を自ら設定することができ、情報理工学に係る学識に基づいて課題の解決に取り組む能力を有していること。
  - ・グローバルな場で活躍するための語学能力と、将来社会の発展に貢献し得る資質を具備していること。

## 1. 出願資格

- (1) 日本の大学において修士の学位又は専門職学位を得た者及び令和3(2021)年3月31日までに修士の学位又は専門職学位を得る見込みの者(注1)(注5)
- (2) 大学改革支援・学位授与機構により、修士の学位を授与された者及び令和3(2021)年3月31日までに授与される見込みの者(注5)
- (3) 外国において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和3(2021)年3月31日までに授与される見込みの者(注2)(注5)
- (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和3(2021)年3月31日までに授与される見込みの者(注5)
- (5) 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者及び令和3(2021)年3月31日までに授与される見込みの者(注5)
- (6) 外国の学校、上記出願資格(4)の指定を受けた教育施設又は国際連合大学において、大学院設置基準第16条の2に規定する博士論文研究基礎力審査に相当するものに合格した者及び令和

3(2021)年3月31日までに合格する見込みの者で、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると本研究科において認めた者(注3)(注5)

(7)日本の大学を卒業又は外国において学校教育における16年の課程を修了した者で、日本又は外国の大学若しくは研究所等において2年以上研究に従事した者及び令和3(2021)年3月31日までに2年以上研究に従事する見込みの者で、当該研究の成果等により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると本研究科において認めた者(注1)(注2)(注3)(注5)

(8)個別の入学資格審査をもって、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると本研究科において認めた者で、令和3(2021)年3月31日において24歳に達しているもの(注4)(注5)

(注1)上記(1)、(7)の「日本の大学」とは、学校教育法第83条の定める日本国内の大学を示す。

(注2)上記(3)、(7)には、外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了した場合を含む。

(注3)上記(6)又は(7)に該当する者は、本研究科の指定する書類を、夏入試(下記5.(2)を参照)は平成令和2(2020)年5月20日(水)まで、冬入試(下記5.(2)を参照)は令和2(2020)年11月4日(水)までに本研究科入試担当(下記10.)に提出すること。提出書類等については、事前に問い合わせること。

(注4)①上記(8)に該当する者とは、上記(1)から(7)に該当しない者のうち、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると本研究科において認めた者を示す。

②上記(8)の資格により出願しようとする者については、出願前に書類による個別の入学資格審査を行うので、本研究科の指定する書類を、夏入試は令和2(2020)年5月20日(水)まで、冬入試は令和2(2020)年11月4日(水)までに本研究科入試担当(下記10.)に提出すること。提出書類等については、事前に問い合わせること。

③入学資格審査で修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者について出願を受け付け、受験を許可する。

(注5)令和3(2021)年4月入学のほかに、専攻によっては、令和2(2020)年9月入学を認めることがある。令和2(2020)年9月入学を希望する者は、当該専攻事務室に申し出た上で、入学願書にその旨記入すること。また、その場合は出願資格(上記1.(1)～(8))の「令和3(2021)年3月31日」を「令和2(2020)年9月23日」に読み替えること。なお、令和2(2020)年9月24日から9月30日までの間に、出願資格(1)から(8)のいずれかを満たす者は、研究科入試担当(下記10.)に事前に問い合わせること。

## 2. 選抜方法

入学者の選抜は、第1次試験及び第2次試験による。

第1次試験における選抜は、筆記試験、口述試験及び提出書類による。第2次試験においては、修士の学位論文又はこれに代わるものについての試験を行う。

筆記試験、口述試験、提出書類及び修士の学位論文又はこれに代わるものを総合的に判定し、選抜する。

(注1)冬入試出願者は、専攻により選抜方法が異なる場合があるので、あらかじめ受験を希望する専攻事務室に問い合わせること。

(注2)社会人出願者は、専攻により選抜方法が異なるので、本研究科博士後期課程[社会人特別選抜]学生募集要項を入手の上、あらかじめ受験を希望する専攻事務室に問い合わせること。

## 3. 試験期日及び場所

(1)入学試験は、夏入試と冬入試の年2回行う。

(2)夏入試の第1次試験は、令和2(2020)年8月17日(月)から8月21日(金)の間で行う。時間割及び試験場については、各専攻の入試案内書を参照すること。

- (3) 夏入試の第2次試験は、第1次試験の合格者のみについて行う。第2次試験は、令和3(2021)年1月下旬から2月中旬の間に行う。試験期日等は、令和3(2021)年1月頃に第1次試験合格者に通知する。ただし、9月入学希望者及び修士課程修了者については、第1次試験と第2次試験をあわせて行う。
- (4) 冬入試は、令和3(2021)年1月下旬から2月中旬の間に、第1次試験と第2次試験をあわせて行う。試験期日等は、受験票郵送時に通知する。

#### 4. 専攻別試験科目及び募集人員

以下の表は、夏入試の試験科目等を示すものである。

試験科目の詳細については、夏入試・冬入試とも、必ず、各専攻の入試案内書で確認すること。

専攻名	筆記試験科目			口述試験	募集人員
	一般教育科目	外国語	専門科目		
コンピュータ科学	数学	英語 TOEFLの成績 を利用する。 筆記試験は行わ ない。	コンピュータ科学	コンピュータ科学	12名
数理情報学	なし		数理情報学	数理情報学	9名
システム情報学	なし		なし	システム情報学	9名
電子情報学	なし		電子情報学	電子情報学	12名
知能機械情報学	なし		知能機械情報学	知能機械情報学	8名
創造情報学	なし		創造情報学	創造情報学	12名 そのうち 若干名を 限度とし て本研究 科他専攻 合格者よ り振り替 えで受け 入れるこ ともあ る。

備考1) 専攻によっては免除される科目があるので、各専攻の入試案内書を参照すること。

- 2) 英語試験に替えて提出するTOEFL成績は、Institutional Score Report 1通とする。提出方法等の詳細は、別紙「令和3(2021)年度東京大学大学院情報理工学系研究科TOEFL成績提出要項」を参照すること。

#### 5. 出願手続

- (1) 入学願書等は入学願書作成入力フォームにて作成すること。  
(<https://www.i.u-tokyo.ac.jp/edu/entra/index.shtml>)
- (2) 出願は郵送に限る。郵送にあたっては、「提出書類等」を一括して指定の封筒に入れ、書留郵便とすること。

(3)受付期間

①夏入試

令和2(2020)年6月2日(火)から6月8日(月)

(ただし、6月8日(月)までの消印があり、かつ6月12日(金)までに到着したものまで有効)

②冬入試

令和2(2020)年11月19日(木)から11月24日(火)

(ただし、11月24日(火)までの消印があり、かつ11月27日(金)までに到着したものまで有効)

(4)あて先 〒113-8656 東京都文京区本郷7-3-1

東京大学大学院情報理工学系研究科入試担当

電話 03-5841-7926

## 6. 提出書類等

書 類 等	提 出 者	摘 要
* 入学願書	全員	必要事項を正確に入力すること。 入学願書作成入力フォームの指示に従い、顔写真データ(上半身脱帽、正面向き、出願前3ヶ月以内に単身で撮影した鮮明なもの)をアップロードすること。顔写真データの形式は、特に問わない。 なお、顔写真データは、受験票作成等試験実施の際に使用する他、学生証作成の際にも使用する。
* あて名ラベル	全員	出願書類送付用、受験票送付用の計2枚を出力し、あて名ラベルを所定の封筒に貼付すること。
出願書類 送付用封筒	全員	大きさは、角形2号(縦332mm×横240mm)とし、封筒の表に入学願書作成入力フォームから出力したあて名ラベルを貼付し、必要な書類を入れた後、書留速達扱いとして郵便局窓口で差し出すこと。
受験票 送付用封筒	全員	大きさは、長形3号(縦235mm×横120mm)とし、封筒の表に入学願書作成入力フォームから出力したあて名ラベル及び384円分の切手を貼付すること。 ただし、発送先が海外である場合は、EMS(国際スピード郵便)による送付に必要な料金分のIRC(国際返信用切手)又は日本の切手を貼付しないで、封筒の中に入れること。(注3を参照) なお、IRCの入手が困難な場合は、出願前のできるだけ早い時期に本研究科入試担当に問い合わせること。
出身大学院の 成績証明書	全員	修士課程又は専門職学位課程の成績を証明するもので原本を提出。
出身大学院の 修了証明書	既に大学院を修了している者 (出願時修了見込みの者は不要)	原本を提出。学位が明記されていること。
TOEFL 成績	全員(ただし外国語の試験を免除された者は除く。外国語の試験を免除されるかどうかは各専攻の入試案内書を参照すること。)	TOEFL成績(Institutional Score Report)の提出方法については別紙「令和3(2021)年度東京大学大学院情報理工学系研究科TOEFL成績提出要項」を参照すること。

研究計画書	官公庁在職者で、在職のまま在学を希望する者	A4判任意用紙4枚程度にまとめたもの。
検定料	<p>全員 (日本政府(文部科学省)奨学金留学生を除く。 ただし、本学に在学中(研究生を含む)の者以外は、日本政府(文部科学省)奨学金留学生である証明書を提出すること。)</p> <p>4月入学希望者で本学の修士課程又は専門職学位課程を令和3(2021)年3月に修了する見込みの者は不要。9月入学希望者で本学の修士課程又は専門職学位課程を令和2(2020)年9月に修了する見込みの者は不要。</p>	<p>30,000円</p> <p>【銀行振込】又は【コンビニエンスストアでの払込】、【ペイジー対応ATM、ペイジー対応ネットバンキング、ネット専門銀行での払込】若しくは【クレジットカードでの払込】のいずれかに限る。 なお、いずれの場合においても、振込手数料又は払込手数料は、出願者本人の負担となるので留意すること。</p> <p>①銀行振込の場合 入学願書作成入力フォームから出力した検定料振込依頼書を用いて、最寄りの金融機関(郵便局・ゆうちょ銀行不可)から振り込むこと(ペイジー対応ATM、ペイジー対応ネットバンク、ネット専門銀行での所定の方法での払込の場合を除き、ATM、インターネットは利用しないこと)。 振込方法等の詳細は、入学願書作成入力フォームから出力した検定料振込依頼書及び注意書を参照すること。</p> <p>②【コンビニエンスストアでの払込】、【ペイジー対応ATM、ペイジー対応ネットバンキング、ネット専門銀行での払込】若しくは【クレジットカードでの払込】の場合 手順や注意事項については、別紙「東京大学大学院情報理工学系研究科 検定料払込方法」を参照すること。</p>
志望カード (所定のもの)	全員	各専攻の入試案内書を参照のうえ、所定の様式に記入すること。
その他	該当者	専攻によっては、上記以外の書類を提出させることがある。各専攻の入試案内書を参照のこと。

(注1) 日本語又は英語以外の言語で書かれた証明書、文書、資料等には、すべて日本語訳又は英語訳を添付すること。

(注2) \*印は、入学願書作成入力フォームに必要事項を入力の上、出力するものである。

(注3) IRC(International Reply Coupons)の必要枚数

アジア=11; オセアニア/北米/中米/中東=16; ヨーロッパ=17; 南アメリカ/アフリカ=19

## 7. 合格者の発表及び入学手続

### (1) 夏入試

①第1次試験の合格者は、令和2(2020)年8月31日(月)15時頃、本研究科掲示板及び本研究科ウェブページに掲示する。

②第2次試験合格者の入学許可は、令和3(2021)年2月下旬本人宛に通知する。

③令和2(2020)年9月入学者については、入学許可及び入学手続の通知を9月上旬に行う。

### (2) 冬入試

①合格者は、令和3(2021)年2月19日(金)15時頃、本研究科掲示板及び本研究科ウェブページに掲示する。

②合格者の入学許可は、令和3(2021)年2月下旬本人宛に通知する。

(3) 入学許可の通知を受けた者は、その際送付される入学手続に関する指示に従い、令和2(2020)年9月入学者は、令和2(2020)年9月17日(木)・18日(金)に、また、令和3(2021)年4月入学者は、令和3(2021)年3月17日(水)から19日(金)に必要な手続(入学料の納付及び入学手続書類の提出)

を行うこと。この期間内に入学手続を行わない場合には、入学しないものとして取り扱うので注意すること。

(4) 入学時に必要な経費(令和3(2021)年度)

(日本政府(文部科学省)奨学金留学生に対しては徴収しない。)

- ① 入学料 282,000円
- ② 授業料 前期分 260,400円(年額520,800円)

(注)上記納付金額は、予定額であり、入学時又は在学中に学生納付金改定が行われた場合には、改定時から新たな納付金額が適用される。

## 8. 学生支援制度

本研究科の学生支援制度については以下のURLを参照すること。

<https://www.i.u-tokyo.ac.jp/edu/financial-support/>

## 9. 注意事項

- (1) 本研究科の同一期(夏入試又は冬入試)の入学試験においては、同時に2つ以上の専攻に出願することはできない。  
なお、本研究科の夏入試の入学試験に既に合格している者は、入学(合格)を辞退することなく、冬入試に出願することはできない。(第1次試験合格者を含む)  
また、他大学及び本学他研究科等と重複して入学することはできない。
- (2) 提出期限までに所定の書類が完備しない願書は受理しない。ただし、TOEFL 成績については別紙「令和3(2021)年度東京大学大学院情報理工学系研究科 TOEFL 成績提出要項」のとおりとする。また、出願手続後は、どのような事情があっても、書類の変更は認めず、検定料の払い戻しはしない。
- (3) 「受験票」は、出願者本人に郵送する。
  - ① 夏入試では、令和2(2020)年7月21日(火)までに到着しない場合は、必ず本研究科入試担当(下記10.)に連絡し、受験に必要な指示を受けること。
  - ② 冬入試では、令和3(2021)年1月13日(水)までに到着しない場合は、必ず本研究科入試担当(下記10.)に連絡し、受験に必要な指示を受けること。
- (4) 障害等のある者は、受験及び修学上特別な配慮を必要とすることがあるので、これを希望する者は出願時に本研究科入試担当(下記10.)に申し出ること。
- (5) 外国人は、入学手続までに「出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)」による、大学院入学に支障のない在留資格を有すること。
- (6) 官公庁、企業及び団体等に在職のまま大学院に入学しようとする者は、入学手続の際に、博士後期課程正規学生として在学することに同意する旨の勤務先の所属長の承諾書(様式任意。承諾者は上長であれば役職は問わない。)を提出すること。
- (7) 事情によっては、出願手続及び試験期日等について、変更することもある。
- (8) 出願手続後は、どのような事情があっても、書類の返却はしない。
- (9) 入学手続後は、どのような事情があっても、入学料の払い戻しはしない。
- (10) 出願に当たって知り得た氏名、住所その他の個人情報については、①入学者選抜(出願処理、選抜実施)、②合格発表、③入学手続業務を行うために利用する。また、同個人情報は、入学者のみ①教務関係(学籍、修学等)、②学生支援関係(健康管理、就職支援、授業料免除・奨学

金申請、図書館の利用等)、③授業料徴収に関する業務を行うために利用する。

- (11) 入学者選抜に用いた試験成績は、今後の本学の入試及び教育の改善に向けた検討のために利用することがある。
- (12) 入学願書における履歴等について虚偽の記載をした者は、入学後においても遡って入学を取り消すことがある。
- (13) 災害等により不測の事態が発生した場合、入試に関する情報提供は、本研究科ウェブページ等で行うので注意すること。

## 10. 問合せ・連絡先

〒113-8656 東京都文京区本郷7-3-1

東京大学大学院情報理工学系研究科入試担当

電話 03-5841-7926 (平日9:00~17:00※土日祝日を除く)

Eメール johoriko.t@gs.mail.u-tokyo.ac.jp

ウェブページアドレス <https://www.i.u-tokyo.ac.jp/edu/entra/index.shtml>

令和2(2020)年4月

東京大学では、「外国為替及び外国貿易法」に基づいて「東京大学安全保障輸出管理規則」を定めて、技術の提供及び貨物の輸出の観点から外国人留学生の受入れに際し、厳格な審査を行っています。規制されている事項に該当する場合は、入学が許可できない場合や希望する研究活動に制限がかかる場合がありますので、ご注意ください。なお、詳細については、以下の本学安全保障輸出管理支援室ウェブページを参照してください。

<https://www.u-tokyo.ac.jp/adm/export-control/ja/rule.html>